

「徳島県過疎地域持続的発展計画（令和 7 年度版）」（案）の概要について

1 概 要

この計画は、過疎地域の持続的発展を図るため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき定めるものであり、計画の推進にあたっては、毎年度、見直しを行うこととしている。

この度、令和 7 年度に実施しようとする新たな事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実強化を図るものである。

（計画期間：令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年間）

2 今回追加した主な事業

施策体系	事業名
移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成	○とくしまぐらしLINE相談事業 ○とくしまファン・オンラインコミュニティ構築事業 ○空き家 5（ファイブ）戦略事業 ○徳島わくわく移住支援事業プラス ○外国人地域おこし協力隊普及促進事業
産業の振興	○とくしま農山漁村未来投資事業 ○林業DXプロジェクト実装事業
地域における情報化	○とくしま新未来DX推進体制支援事業
交通体系の整備及び交通手段の確保	○地域公共交通担い手確保事業
生活環境の整備	○「森林（もり）を守るハンター」育成・確保事業
子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	○結婚・妊娠出産・子育て応援交付金事業
集落の整備	○持続可能な地域力創造事業